

公共事業の削減などを背景に、都市部と比べ地方経済の衰退が著しい。建設業の新分野進出を通して地方の再生を支援し、2007年1月から内閣府の規制改革会議の委員を務める米田雅子慶應大学教授に、規制改革による地域活性化について聞いた。

### 規制改革による地域活性化

活動の大きな成果だと思いまます。取り組みのきっかけにはどういった問題があつた

●慶應大学教授・内閣府規制改革会議委員 米田雅子氏に聞く



## 補助金施設転用で規制緩和を実現

――国の補助金や交付金を使って地方公共団体が建設した施設の用途の転用や譲渡に対する規制が08年度から緩和されるようになりました。規制改革会議での活動の大好きなところはあります。

「九州のある町で、建設の農業進出にともない、めで困難な手続きを進める。一方、人間の知恵を合わせた規制緩和が必要。」など、民間の意見を聞きながら、国に補助金を返すしかなかった。また、建設業者に使えないかという話になつた。まだ、建設業者によつて不要になる公共施設も事業の採算の取りにくい地

域活性化に結び付く施設の活用方法を考えた結果、時代遅れの過剰な規制が地

域の建設業者も行政に積極的に提案し、新たな事業を開拓してほしい」

――規制改革会議は市場原理を導入していくことが目的に提案し、新たな事業をや地域再生が伴えば、10年未満での転用も認めることになった。制度の見直しで、さまざまな事業の幅が広が

いかなければならない。地

## 各方面から積極的な提案を

積みこんでいますね。

――緩和すべき規制が山

があった。しかし、具体化するためには、国との間で極めて困難な手続きを進める。一方、人間の知恵を合わせた規制緩和が必要。

「まだ、市町村合併によつて不要になる公共施設も事業の採算の取りにくい地

域活性化に結び付く施設の活用方法を考えた結果、時代遅れの過剰な規制が地

域の建設業者も行政に積極的に提案してほしい

展開の障害になっている」

「例えば、木くずや食品

の廃棄物処理法の規制緩和をりサイクルしようとすると廃棄物処理法の規制緩和など五つぐらいの法規が絡んでくる

宿に適用しそうですね。建築基準法や消防法、食品安全法など五つぐらいの法規が絡んでくる

ことができる。具体的な見方が多く集まれば、これでもそつたが、規制の活用や過疎地の介護医療による大きな原動力になる。積極的に提案してほしい

（聞き手は編集局・比良博行）